

平成 25 年度第 1 回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成 25 年 7 月 4 日（木） 13:30～15:30

場所：県消費生活・男女共同参画プラザ大会議室

【 次第 】

1 開会

2 会長及び副会長選任

3 議事

(1) 新おおいた子ども・子育て応援プランの概要及び新たな子ども・子育て支援制度について

(2) 意見交換

4 閉会

【配布資料】

資料 1 平成 25 年度第 1 回おおいた子ども・子育て応援県民会議 説明資料

資料 2 各委員から事前にいただいたご意見等について

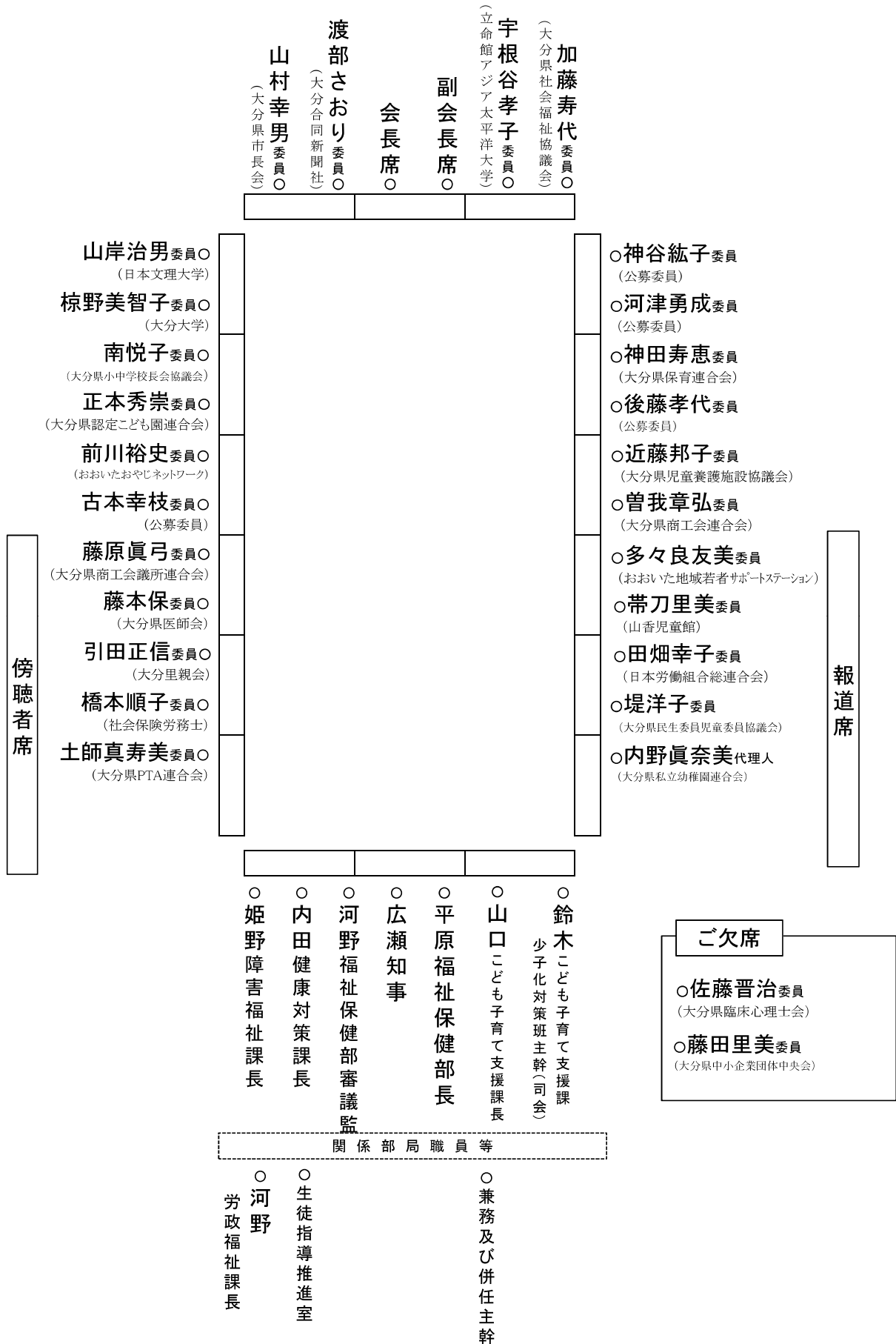
おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

任期:平成25年7月4日～平成27年3月31日

氏名	団体・機関・所属名等
うねたに たかこ 宇根谷 孝子	立命館アジア太平洋大学
かとう ひさよ 加藤 寿代	大分県社会福祉協議会 【新任】
かみたに ひろこ 神谷 紘子	公募委員 【新任】
かわづ ゆうせい 河津 勇成	公募委員 【新任】
かんだ としえ 神田 寿恵	大分県保育連合会 【新任】
ごとう たかよ 後藤 孝代	公募委員 【新任】
こんどう くにと 近藤 邦子	大分県児童養護施設協議会 【新任】
さとう しんじ 佐藤 晋治	大分県臨床心理士会 【新任】
そが あきひろ 曽我 章弘	大分県商工会連合会 【新任】
たたら とみ美 多々良 ともみ	おおいた地域若者サポートステーション
たてわき さとみ美 帯わき 里とみ	山香児童館 【新任】
たばた さちこ 田畑 幸子	日本労働組合総連合会大分県連合会 【新任】
つみ ようこ 堤 洋子	大分県民生委員児童委員協議会
どい居 たかのぶ 土居 孝のぶ	大分県私立幼稚園連合会
はじ師 ま真 すみ美 土師 真寿美	大分県PTA連合会 【新任】
はしもと じゅんこ 橋もと 順子	社会保険労務士
ひきだ まさのぶ 引田 正のぶ	大分県里親会 【新任】
ふじた さとみ美 藤田 里とみ	大分県中小企業団体中央会 【新任】
ふじもと たもつ保 藤本 たもつ保	大分県医師会
ふじわら まゆみ 藤原 真弓	大分県商工会議所連合会
ふるもと ゆきえ枝 古もと 幸枝	公募委員 【新任】
まえかわ ひろし 前川 裕史	おおいたおやじネットワーク 【新任】
まさもと ひでたか まさもと 秀たか	大分県認定こども園連合会 【新任】
みなみ えつこ 南 悦子	大分県小中学校長会協議会 【新任】
むくの野 みちこ 棕野 美智子	大分大学
やまぎし はるお 山岸 治るお	日本文理大学
やまむら ゆきお 山村 幸お	大分県市長会 【新任】
わたなべ さおり 渡部 さおり	大分合同新聞社

合計28名(敬称略・50音順)

平成25年度第1回おおい子ども・子育て応援県民会議配席図



資料 1

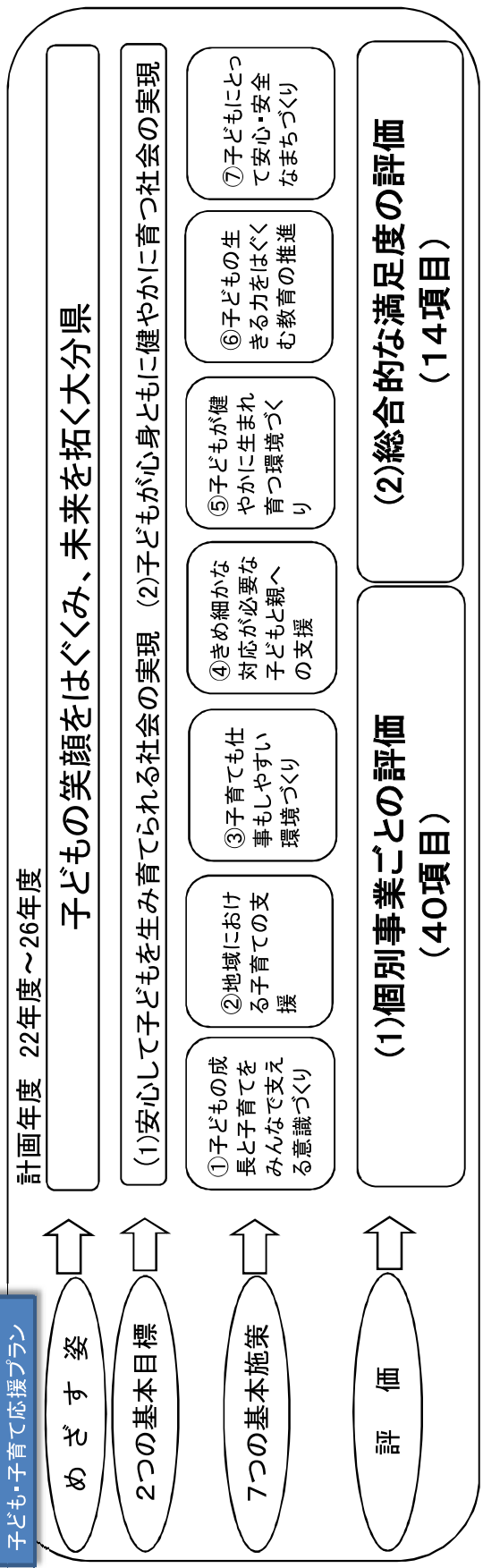
平成25年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議
説明資料



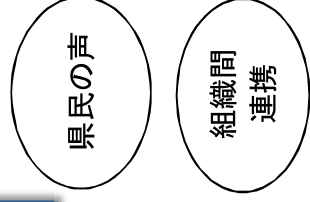
安心・活力・発展プラン
2005改訂版

新おおいた
子ども・子育て応援プラン

「子育て満足度日本一の実現」



推進態勢

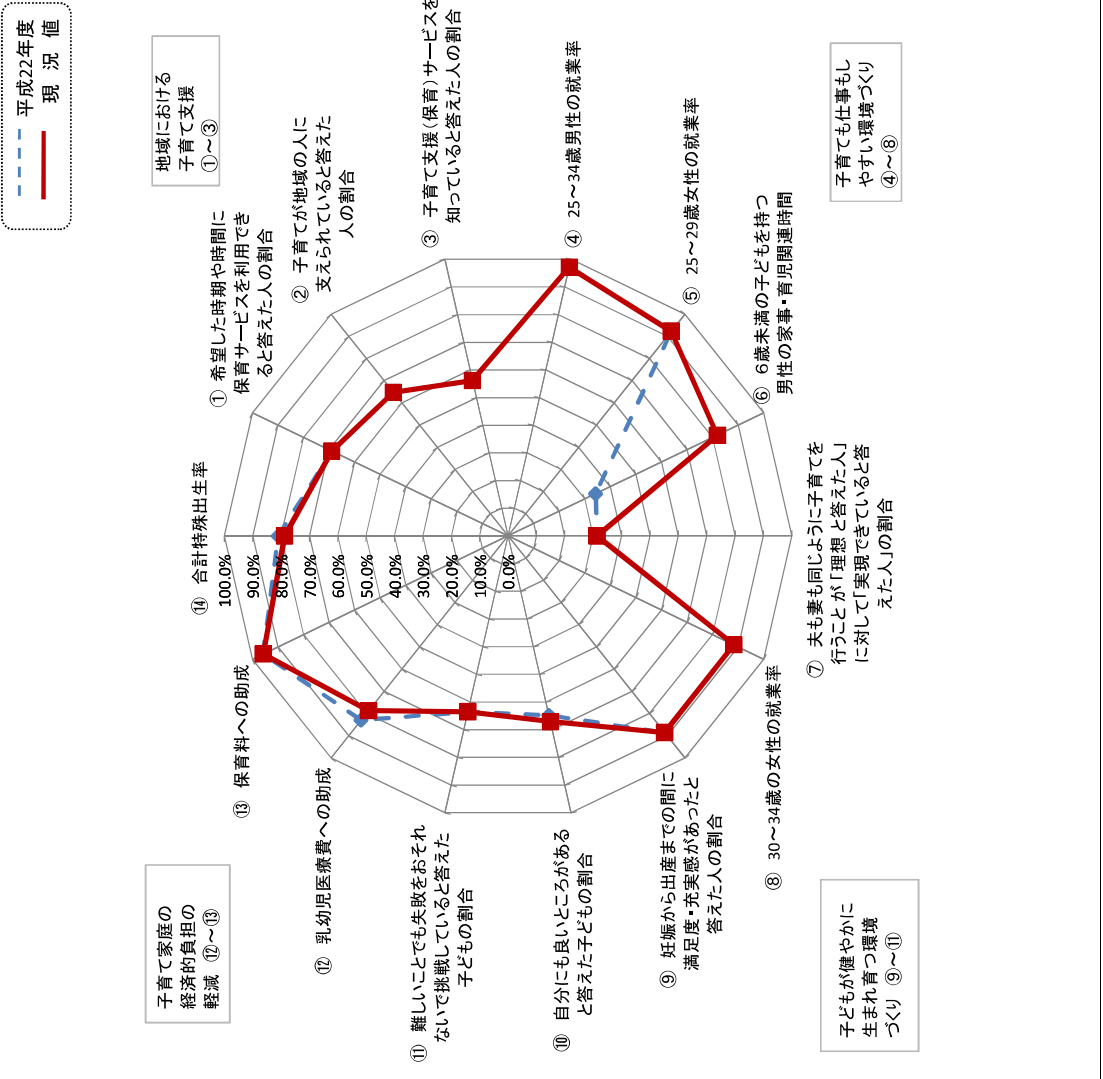


各事業課室による事業の企画・推進 → 数値目標等に対する進行状況の報告・公表

総合的な評価指標

総合的な子育て満足度の主要な事項	指標	平成26年度 目標値	現況値	現況値の出典
地域における子育て支援	① 子育て家庭が出産や子育てに楽しさや充実感を感じることができている	100.0%	68.9%	平成21年8月 次世代育成支援に 関する一斉調査 (市町村別へ)
	② 子育て支援サービス情報の提供	100.0%	64.8%	
	③ 子育て支援(保育)サービスを知っていると答えた人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	100.0%	56.2%	
子育ても仕事もしやすい環境づくり	④ 子育て世代が安定した生活を営むことができる	94.0%	91.4%	平成19年 就業構造基本調査
	⑤ 25～34歳男性の就業率	78.4%	72.4%	
	⑥ 6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	1時間45分	H23年 88分	平成23年 社会生活基本調査
	⑦ 夫も妻も同じように子育てを行っていることが理想と答えた人に対して、「実現できていると答えた人」の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	100.0%	31.4%	平成21年8月 次世代育成支援に 関する一斉調査 (市町村別へ)
	⑧ 30～34歳女性の就業率	72.4%	64.0%	平成19年 就業構造基本調査
子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	⑨ 妊娠から出産までの間に満足度・充実感があったと答えた人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	100.0%	88.6%	平成21年8月 次世代育成支援に 関する一斉調査 (市町村別へ)
	⑩ 自分にも良いところがあると答えた子どもの割合(中学3年生)	100.0%	67.1%	全国学か・子育て状況調査
	⑪ 難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していると答えた子どもの割合(中学3年生)	100.0%	63.5%	全国学か・子育て状況調査
子育て負担が軽減される	⑫ 乳幼児等の医療費への助成	全国トップレベル	全国 11位	大分県健康政策課調べ
	⑬ 保育料への助成	全国トップレベル	全国 3位	大分県こども子育て支援課調べ
少子化の進行が抑制される	⑭ 合計特殊出生率	全国トップレベル	全国 12位	人口動態統計

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート



平成25年度次世代育成支援対策関連事業(当初予算)の概要

【基本施策】

【施策の方向】

【24年度おおいいた子ども・子育て応援県民会議における主なご意見等】

【25年度主要関連事業】

○は新規事業(一部新規を含む)又は特別枠事業

第1章
子どもの成長と
子育てをみんなが
支える意識づくり

(1) 社会全体の意識づくり
(2) 子どもの人権を尊重する意識づくり
(3) 男女共同参画に関する意識づくり
★ (1) 子育て支援サービスの充実等
★ (2) 保育サービスの充実等
★ (3) 子育て支援者の育成
★ (4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実
(5) 子育て支援のネットワークづくり
(6) 地域ぐるみの交流活動の推進

○子育てに悩んでいるお母さんに対し、専門家ではなく一般の子育て経験者が話を聴き、必要に応じて専門機関に繋ぐという取組が必要
○就学前の子どもが、地域と交流を図れるような仕組みづくりが必要
○病児・病後児保育を推進すべき
○保育士不足の解消を
○保育士等が家庭への子育て支援を適切に実施できるよう相談援助能力を高める研修を行うことが必要
○市町村にどう取り組んでもらうかが大事。県が音頭を取って、市町村単位で関係機関のネットワークを作るような取組が必要
○公民館等を活用して地域のつながりを強化していくことが大事

男女共生をおおいた推進事業
人権啓発推進事業

第2章
地域における
子育ての支援

★ (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
★ (2) 男性の育児参加の促進
★ (3) 女性の就労支援
(4) 若者の就労支援

○「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の周知度がまだ低い。
○WLBの取組の先進企業を良いモデルとして積極的に紹介すべき
○父親の横の連携を深めることが必要
○子どもを持つ世代に対する起業支援も必要

○「ふるさと」活動支援事業
大分県にこころ保育支援事業
○新たな子育て支援制度普及事業
○保育サービスマシナリー推進事業(病児・病後児)
いつでも児童相談体制整備事業
○地域子育て支援拠点機能強化事業
○子育て支援対策充実事業
保育士・幼稚園教諭人材確保事業

第3章
子育ても仕事も
しやすい環境
づくり

★ (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
★ (2) 男性の育児参加の促進
★ (3) 女性の就労支援
(4) 若者の就労支援

○女性の就労総合支援事業
○ワーク・ライフ・バランス実践支援事業
民間企業協働型子育て支援事業
○産業人材確保等支援事業

○女性の就労総合支援事業
○ワーク・ライフ・バランス実践支援事業
民間企業協働型子育て支援事業
○産業人材確保等支援事業

第4章
きめ細かな対応が
必要な子どもと親
への支援

★ (1) 児童虐待に対する取組の強化
★ (2) 社会的な養護の場の充実
(3) ひとり親家庭への支援
(4) 障がい児への支援
★ (5) いじめ・不登校やひきこもりへの対応
(6) 在住外国人の親と子どもへの支援

○地域の相談員の研修やサポート、見相の相談機能の充実が必要
○母子保健から学校保健、就労へどうまく繋がるような仕組みが必要
○グレーゾーンの子どもには、5歳児健診を待たずに3歳のうちから支援していくことが重要
○障がいを持った児童生徒は、就労前の実習から一般就労に結びつきにくい
○学校教育と連携した早期段階からの切れ目のない支援やワンストップの支援が必要

要保護児童等支援体制強化事業
児童虐待防止緊急対策事業
○児童養護施設退所者等支援強化事業
発達障がい児等心のネットワーク推進事業
○発達障がい児支援圏域拠点整備事業
○いじめ・不登校解決支援事業
特別支援学校就労支援事業
○高校生キャリア教育ステップアップ事業

第5章
子どもが健やかに
生まれ育つ環境
づくり

(1) 子どもや母親の健康づくり
(2) 思春期からの健康づくり
★ (3) 親になるための健康づくりへの支援
(4) 不妊に悩む人への支援
(5) 子どもの病气への支援
(6) 食育の推進

○ベリネイタル・ピジット事業とヘルシースタートとおおいいた推進事業の推進
○不妊に悩む方が増えている
○ワクチン接種の公費負担が重要
○予防接種のメリットや副作用、必要性を学ぶ機会が乏しい
○子どもの医療費助成が重要

子ども医療費助成事業
○育児不安すこやかサポート事業
○周産期医療体制推進事業
不妊専門相談センター運営事業
○不妊治療費助成事業
妊婦の悩み相談体制整備事業
妊婦歯科健診体制整備事業

第6章
子どもの生きる力を
はぐくむ教育の推進

(1) 次代の糧づくり
(2) 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり
(3) 家庭や地域の教育力の向上

○若い人は結婚や子育てについて意識していない。社会人1年目や大学、高校において、家庭を持つというのを教えることが大事
○子ども会組織が弱体化している。幼少期からの社会教育が必要

○次代の糧づくり推進事業
○子育てで自然体験促進事業
大分県少年の船運航事業
おおいいたこどもアート体験プロジェクト

第7章
子どもにとって
安心・安全な
まちづくり

(1) 子育てしやすい生活環境づくり
(2) 安心して外出できる環境づくり
(3) 子どもの安全を守るまちづくり
(4) 子どもの非行を防ぐ環境づくり

○通学路の安全性の確保が重要

○青少年健全育成対策事業
共生のまち整備事業
○グリーンロード支援事業
おおいいた安心住まい改修支援事業
地域防犯力強化育成事業

★重点項目

子ども・子育て支援新制度の概要

平成25年6月 子ども子育て支援課

【新しい制度で目指すこと】

■ 質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる仕組みの創設

- ★ 認定こども園(幼保連携型)について、単一の施設として認可・指導監督等を一本化

※現状等

認定こども園のうち、認定こども園(幼保連携型)は、単一の保育所部分、幼稚園部分それぞれ施設として、県(中核市)が認可について、県の認可が必要

【認定こども園の認定状況】(H25.4.1現在)

認定件数	内訳			(単位:件)
	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	
大分県	3	18	6	1
全国	594	317	155	33

- ★ 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付の創設

※現状等

・私学助成(私立幼稚園)
・税額奨励費(私立幼稚園)
・保育所運営費(私立保育所)
・安心こども基金(認定こども園)
・利用者負担金(幼稚園は園が定める保育料、保育所は応能負担)

施設型給付

(認定こども園、幼稚園、保育所)
・利用者負担金(応能負担)

※私立保育所については、市町村から委託費として支払う。

- ★ 教育・保育等に携わる職員の体制強化(認定こども園、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ等)

※保育等の質の改善のために、約3,000億円を充てるとされている。

- ★ 市町村に窓口を一本化(国も内閣府に一本化)

※現状等

私立幼稚園 = 県
私立保育園 = 市町村
市町村に窓口を一本化(市町村は、地域のニーズに基づき計画を策定、給付等を実施)

■ 都市部を中心とした待機児童の解消

- ★ 一定の基準を満たせば、認可する仕組み(認定こども園・保育所のほか、小規模保育や保育ママなど多様な保育の充実)



質を確保しつつ、量を拡大

- ★ 地域ニーズを踏まえ、市町村が計画的に整備(ニーズ調査と計画策定)

※保育等の量の拡充のために、約4,000億円を充てるとされている。

※現状等

待機児童数の推移 (単位:人)

	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	4/1	10/1	4/1	10/1	4/1	10/1	4/1	10/1	4/1	10/1	4/1	10/1
大分市	1	56	3	23	12	20	22	106	45	130	89	89
大分市以外	0	0	0	47	0	44	2	43	9	7	6	6
計	1	56	3	70	12	64	24	149	54	137	95	95

■ 子どもの減少地域の保育・子育て支援を支援

- ★ 子どもが減り続けている地域にあっても、市町村が地域の状況を踏まえ、小規模保育(6人~19人)や保育ママ(5人以下)等を活用して保育・子育て支援を提供

■ すべての子育て家庭に対する支援

- ★ 親子で相談や交流などができる地域の拠点に対する支援の充実

※現状等

地域子育て支援拠点設置数 (H25.4月現在)

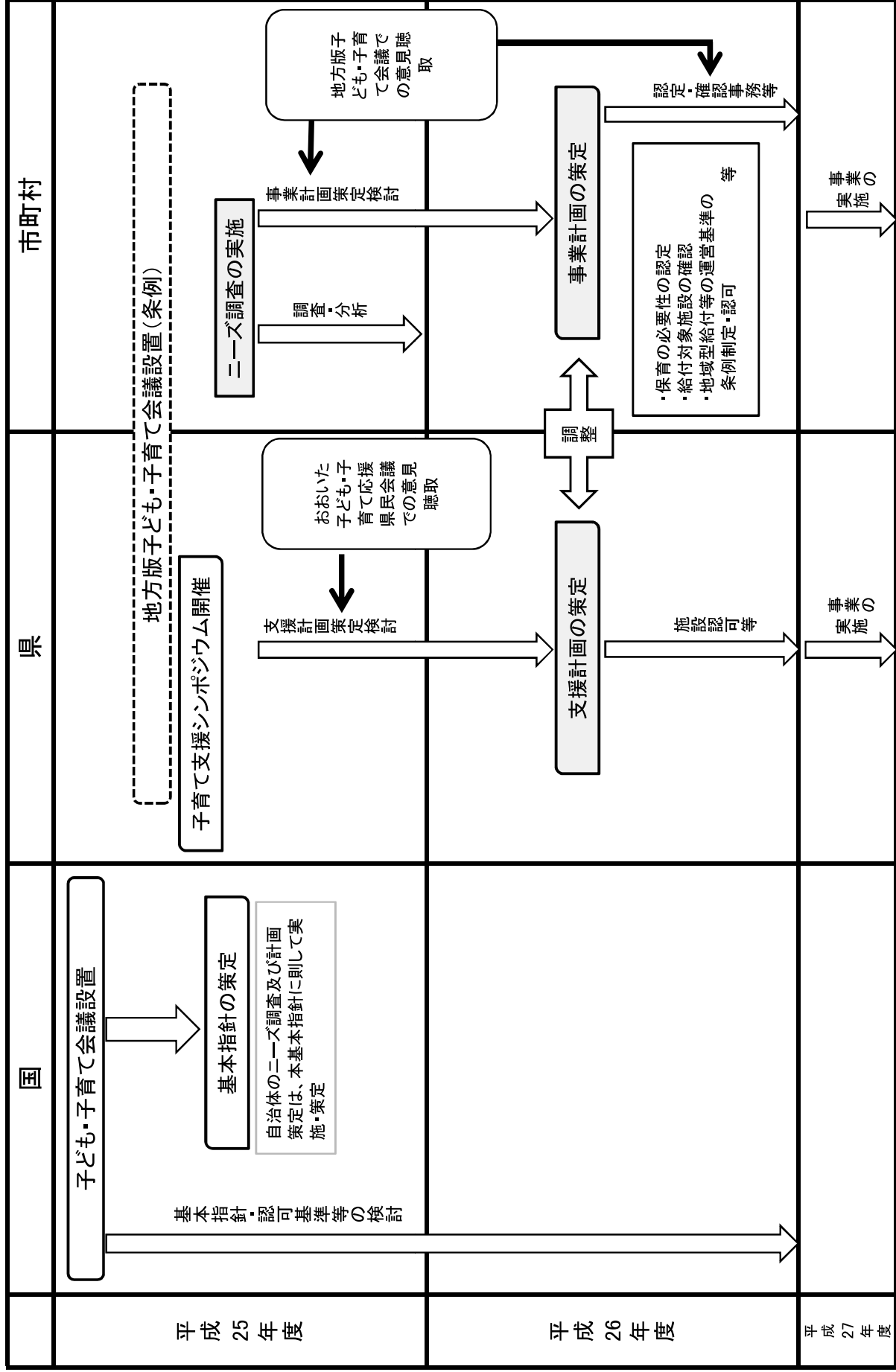
大分市	12	速久見市	1	由布市	3
別府市	6	竹田市	1	国東市	4
中津市	4	豊後高田市	1	姫島村	1
日田市	3	杵築市	3	日出町	3
佐伯市	7	宇佐市	7	九重町	0
臼杵市	4	豊後大野市	5	玖珠町	1
計	66				66

目標:平成26年度末までに71か所

【施行時期】

本格施行の時期については、実際の消費税率引上げ時期を踏まえて検討。(最速で平成27年4月1日を想定)

子ども・子育て支援新制度導入までの主な動きについて



※新たな子育て支援制度の本格施行を、平成27年4月と想定した場合

おおいた子ども・子育て応援県民会議条例

(設置)

第一条 大分県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項を調査審議する等のため、子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）第七十七条第四項の規定に基づき、おおいた子ども・子育て応援県民会議（以下「県民会議」という。）を置く。

(組織)

第二条 県民会議は、委員三十人以内で組織する。

2 委員は、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

(委員の任期)

第三条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第四条 県民会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、県民会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(臨時委員)

第五条 県民会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。

3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第六条 県民会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 県民会議は、その定めるところにより、部会の議決をもつて県民会議の議決とすることができる。

(議事)

第七条 県民会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 県民会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 県民会議の会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

4 前三項の規定は、部会の議事について準用する。この場合において、第二項中「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第八条 県民会議の庶務は、福祉保健部において処理する。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行に伴い新たに任命される委員の任期は、第三条第一項の規定にかかわらず、平成二十七年三月三十一日までとする。

各委員から事前にいただいたご意見等について

※課題と感じられていることや、各団体での独自の取組の紹介などを寄せていただきました。

委員名	ご意見等
宇根谷 委員	<p>【4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 (6) 在住外国人の親と子どもへの支援】</p> <p>「立命館アジア太平洋大学」における外国籍教職員への情報伝達の手段と方法及び子ども・子育て支援への取り組みについて以下御報告いたします。</p> <p>(1) 情報伝達の手段と方法・・国際大学であるため、教授会、各種会議、就業規則から、お知らせ(例 健康診断)に至るまで、学内情報はすべて日本語と英語の二言語で記録され、伝達されます。連絡方法は、教職員が世界のどこにいても迅速に必要な情報にアクセスできるように、Eメール、大学ホームページによる情報伝達、共有が主流です。</p> <p>(2) 子ども・子育て支援・・教職員の約半数が外国籍であるため、基本的にすべての労働条件(就業規則、給与規程、他の諸規程)は、日本人であれ、外国籍の教職員であれ、同じです。子育て支援(例 産休、祝い金、出産費、育児休業など)も例外ではありません。例えば、産休・育児時間に関しては以下の取り決めがあります。</p> <p>A. 産休 対象：専任教職員・有期雇用教職員 期間：産前・産後にそれぞれ8週間</p> <p>B. 育児時間 対象：生後満1年に達しない子どもを育てる女子専任職員 時間：1日に2回、1回につき30分 注：教員の場合は授業以外に時間的拘束がないため、特別に育児時間としては設けていません。</p> <p>(3) 学内保育施設の設置 まだ調査の段階ですが、前向きに検討しています。</p> <p>参考資料： (1) APUホームページ、教職員ハンドブック、P. 27. (http://www.apu.ac.jp/administration/index.php?lang=japanese、2013年6月17日アクセス)</p> <p>(2) APU Home page. APU Faculty & Staff Handbook. P.34. (http://www.apu.ac.jp/administration/page/category0006.html、2013年6月17日アクセス)</p>
加藤 委員	<p>必要な時に気兼ねなく利用できる支援サービス</p> <p>【2 地域における子育て支援 (1) 子育て支援サービスの充実等】</p> <p>ご近所の方や子どものお友達のお母さんへ子どもを預かってもらったり、送迎をお願いすると、「お互いさま」と快く引き受けてくれるが、回数を重ねるとやはり気兼ねがある。安価な有償ボランティアサービス等なら心の負担は軽くなる。</p> <p>日頃にご近所の方に、場合によっては、ボランティア、ファミサポや預かり保育など・・・、ニーズに合わせた選択肢があれば、子育てがより安心になるのでは。</p>

委員名	ご意見等
(加藤委員)	<p>利用しやすい支援サービスを地域によって差がでないように推進したい。</p> <p>福祉教育・防災教育を通じて伝えたいこと</p> <p>【6 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進 (3)家庭や地域の教育力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者疑似体験やアイマスク体験などで不自由さだけを体験すると「障がい」を差別してしまうかもしれない。障がいがあってもその人らしさを失わず生きていくことを学ぶと、どんな状況におかれても自分らしく生きることについて考える機会になるのではと思う。 ・防災教育を通じて、自分の命や友だちの命を守るためにはどうしたらよいかを日頃から考えたり、自分たちも地域住民の一員としての意識付けができ、自分も他人もかけがえのない存在であると認められれば、命の大切さを伝えられる。 <p>私もお友達と一緒に遊びたい・学びたい</p> <p>【4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯の子どもの生活環境や学習環境の改善 ・低所得世帯の連鎖 ・経済格差 <p>親のリストラや病気、多額の借金等などの家庭の子どもへの支援・・・。</p>
神谷 委員	<p>地域における子育ての支援</p> <p>【2 地域における子育ての支援】</p> <p>私は今、育児を楽しんでいます。それは、同居しており、いつも義父母や夫の協力があり、ご近所づきあいもあり、孤独感がないからだと思います。子どもルーム等で、同じ年代の子どもたちや親と話すことも勿論必要ですが、毎日の近所づきあいが、更に育児を楽しませてくれると思います。冊子をみて、大分県がこんなにもいろんな取り組みをしているのを知り驚きました。すごいと思います。</p> <p>【4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援】</p> <p>児童相談所は、虐待など子どもや親にとって重要な機関であり、冊子のなかにも具体的な取組がたくさん書いてありました。しかし、全てが満足に取り組めているのでしょうか？児童相談所の職員は1人がたくさんのケースを抱えていると聞いたことがあります。取組を達成するため、受け皿に余裕がなくてはなりません。</p>
河津 委員	<p>パートナーと子育てを協働する意識が家庭の基本</p> <p>【3 子育ても仕事もしやすい環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの考え方は共感できるが、その数値目標が「育児休業制度」では不十分。特に男性の育児参加を促進するのであれば、企業は男性を家庭に返すべき。同時に、パートナーと子育てを協働するという意識の一致が不可欠。 <p>例) 小学校の育友会活動：子育てを協働する意識がある場合は「父親部」の存在を肯定。 幼稚園の育友会活動：新たに「おやじの会」を立ち上げたところ感謝の声と非難の声。</p>

委員名	ご意見等
(河津委員)	<p>【6 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進】</p> <p>・子どもの生きる力を育む最大のお手本は「親」。園児の言葉の乱れや父母会などでの親の態度など、親としての資質以前に、人としての資質の低下が感じられる。子育てにとっての最大の鍵は「親」。6章3節に親学についての話題があるが、重点的に取り組む事項になっていないのが課題と考える。</p>
神田 委員	<p>子ども達が次代の親になる為に</p> <p>【2 地域における子育ての支援】</p> <p>子どもの成長に興味がない親、情報ばかり求め他児と我が子を比べ子どもに極端な期待をかける親、近年の親は両極端であると思う。親が「育てる」ことを「喜び」に感じているのだろうか。昨今女性の就労率が上がり、それに反比例して子育て力が下がってきていると思う。保育園を含む子育て支援を行う機関がアウトリーチ等、今以上に活動し地域の協力をいただきながら、「子育て力」を高める活動をするべきではないだろうか。そして、親から愛され、地域から愛された子ども達が、大人になり、我が子の子育てに「喜び」を感じられる世の中になるよう、今私たちが努力しないといけないのではないだろうか。</p> <p>【2 地域における子育ての支援】</p> <p>【3 子育ても仕事もしやすい環境づくり】</p> <p>「仕事と生活の調和がとれ、子どもと関わる時間が十分にある」それが出産後の女性の望みではないだろうか。しかし、大企業では十分に取れる育休が中小企業に就労する女性は難しく、厳しい就労条件のもとで仕事を続けているのが現状である。そこで、保育所では0歳児から受け入れ保育をしている。0、1歳児の受け入れはリスクが高く子ども一人ひとりの成長にも差があるため、多大な努力が必要とされる。そのような中、H27年度に向けて進んでいる保育制度改革であるが、制度が大人の利益・権利ばかり主張するのではなく、まず、一番に子どもの「幸福」を考えた制度になって欲しいと切に思う。</p>
後藤 委員	<p>思いやり社会の実現</p> <p>【1 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり】</p> <p>コープおおいたの地域における子育て支援の取り組み</p> <p>①事業を通じての子育て支援</p> <p>宅配事業「赤ちゃん個配」・・・母子手帳交付からお子様の1歳の誕生月まで玄関先に商品の配達をします。子どもと家族の応援カタログ「すくすくスマイル」の配布。</p> <p>弁当宅配事業・・・産前・産後の各3か月間、宅配弁当を注文して頂くとサラダをサービスします。</p> <p>②各地域で組合員が活動している子育て支援</p> <p>子育てひろば・食育(体験農場・お菓子作り)・通信教育(食べるたいせつキッズクラブ)</p>

委員名	ご意見等
(後藤委員)	<p>組合員同士の助け合い活動で産前・産後の家事や託児のお手伝い イベントの開催(クリスマスパーティ等)・子育て談義 長崎・沖縄の戦跡めぐり・ユニセフ募金 店舗でのバックヤードの見学・お仕事キッズ</p> <p>地域で「子育て親子の交流」と「親子参加の企画行事」をしながら組合員の声を聴き、事業と組合員の活動に生かしていく子育て支援を進めています。</p> <p>以上の取り組みをしていく上で「つどう場」「人材育成」「社会環境」等、課題はたくさんあります、「子育て満足度日本一」に向けてご一緒に考えていきたいと思ひます。</p>
近藤 委員	<p>社会的養護の場</p> <p>【4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの現状 ・親への支援 ・18歳以降の支援 ・施設職員の専門性、資質向上、職員のメンタル
佐藤 委員	<p>【全体】</p> <p>いただいた冊子の「具体的な取組」は方針やシステムであり、さらなる具体的な取組がどのようになっているのか？特に平成25年度の事業についてお知らせいただきたい。またその取組と数値目標の変容との関連およびそれから導き出される具体的な改善点(H25年度の)をお知らせいただきたい。</p>
多々良 委員	<p>早期段階からの企業定着までの「切れ目ない支援」の構築</p> <p>【4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 (2) 社会的な養護の場の充実】</p> <p>課題：初等教育からのキャリア支援の介入</p> <p>今年度、県子ども子育て支援課の「早期段階からの専門的・継続的な支援強化事業」で児童養護施設入所児童に対する初等教育退所時までのキャリア支援事業を実践することになった(※高校生の支援はサポステ事業でカバー)。全国児童養護施設調査2012 社会的自立に向けた支援に関する調査(出典：NPO法人ブリッジフォースマイル調査チーム)を見ると、退所後、進学した退所者のうち3割が中退している事、また、離職までの勤続年数は1年未満が圧倒的に多い。仕事を辞めた理由として、「仕事への不満」、「職場の人間関係への不満」がトップである事から、誰よりも、自立を求められる児童養護施設児童や里親の元で育つ子どもへの職業理解や社会適応力育成等の支援が必要と考える。</p> <p>【4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 (5) いじめ・不登校やひきこもりへの対応】</p> <p>課題：早期段階からの介入</p> <p>現在、おおいのサポステで、継続的に支援している若者のうち、過去、不登校経験の</p>

委員名	ご意見等
(多々良委員)	ある若者（在学中の高校生を除く）は、全体の60%と、依然、高い数値にある。この結果からも、不登校経験のある子どもはニート状態に陥りやすいことが分かる。いじめや学校社会での人間関係の不適応等が原因で不登校になるケース、そして、不登校からそのまま「ひきこもり」になるケース、不登校の根本的な原因ともなる発達障害、ネグレクト、貧困の世代間連鎖等、不登校の背景には様々な問題がある。この状況を打破するためにも、早期段階からの介入が必要と考える。
帯刀 委員	<p>子どもの生きる力とはぐくむ教育の推進</p> <p>【6 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進】</p> <p>私たちNPO法人こどもサポート『にっこ・にこ』は放課後児童クラブを実施しています。</p> <p>しかし、放課後児童クラブを運営するなかで家庭や地域の教育力が低下していることを日々実感していました。</p> <p>そこで山香中央公民館と連携し、子育て支援ボランティア養成講座を5月～7月に実施していただき、ボランティア講習を受けた高齢者が、夏休みの間児童クラブ等へボランティアに入る事業を実施しています。子どもたちが地域で支えられていると感じ、高齢者は社会貢献できている喜びで生きがいを感じていただいています。また、地域の独居老人の家に、独居の方が誕生日月に児童クラブの子どもが訪問してお誕生日おめでとうのお手紙を渡しています。地域の高齢者と子育て支援をもっと結びつくような施策がたくさんあるといいなあと感じています。</p>
田畑 委員	<p>福祉サービスを幅広い人が受けやすい環境づくり</p> <p>【2 地域における子育ての支援】</p> <p>行政側で保護者と育成クラブや保育所との被災時の連絡体制を整えてほしい。もしくは、態勢を整える資金を出してほしい。災害伝言板などを使えるように、育成クラブのパソコンやケータイを買いたくても育成クラブでは、予算の使い道を市から限定されていて、なかなか変えない。育成クラブごとにではなく、行政から災害時の連絡手段として支給してもらえないか？</p> <p>【4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援】</p> <p>福祉サービスの充実と取り組みにありますが、保護者が知らないことが多い。（県内の保護者全員が知らないとは限らないが・・・）本校（由布支援）では、7月のPTAで保護者対象に福祉サービスについて話をすることになっているようです。</p> <p>※行政側では、サービスについて知っているが、保護者から申請しない（知らないが故に）ケースが多いようです。（由布市）</p> <p>例）大分市ではかなり周知されているのではないかと想像できます。</p>

委員名	ご意見等
堤 委員	<p>地域に根ざした子育て支援</p> <p>【2 地域における子育ての支援】 大分県には2,889名の民生委員・児童員がいます。その中に305名の主任児童委員が含まれています。各自、それぞれの担当区域の中で、地域に根ざした子育て支援に取り組んでいます。①子育てサロン活動の推進、②「こんにちは赤ちゃん訪問事業」、③放課後児童育成クラブへの支援、④関係機関との連携、などです。</p>
土師 委員	<p>協育ネットワーク</p> <p>【2 地域における子育ての支援】 日出町豊岡は、地域の方のボランティア意識がとても高く子育て支援に関わっている団体や個人が多い。 しかし、転入してきた世帯や第1子の世帯へ、その情報がうまく伝わっていない。今年度は、転入生世帯へのお手紙作りと、豊岡小学校区を中心とした日出町の情報誌作り、地区公民館での子育てサロンを計画しています。</p> <p>【7 子どもにとって安心・安全なまちづくり】 日出町豊岡は、全国放送でも紹介された地域の人による防犯パトロールから登下校の見守り、あいさつ運動、交通安全指導が盛んです。7年間毎日、旗振りしている、という方も数人いるほどです。しかし親世代の意識はまだ高くない。4年前幼稚園生の2度の交通事故から、幼稚園の保護者でしている活動から少しずつ高くなっているため、幼少で連携して今後も引き継いでいける仕組みを作りたい。</p>
橋本 委員	<p>賃金助成と制度の広報</p> <p>【3 子育ても仕事もしやすい環境づくり】 「子どもを産み、育児休業を取得したいけれど、お金が心配。」との声があります。育児休業中、給与の50%が雇用保険制度から支給されます。企業等が給与の30%を補助しても、30%までならば、雇用保険制度から50%支給されます。給与の80%支給をめざして、30%を補助しましょう。又、短時間勤務制度を利用すれば、給与が18万円から12万円に下がっても、年金・健康保険の補償は18万円相当ですが、保険料負担は12万円相当です。事業主さんの優秀なパートさんを確保できます。</p> <p>市町村と教育委員会との連携体制を緊密にする。</p> <p>【6 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり】 夢は諦めなければ、必ず実現できます。まず、夢を持つことです。そのことを子どもに教えていくには、市町村と教育委員会が緊密な関係を持ってスムーズに行っていくことが重要です。</p>
藤田 委員	<p>【3 子育ても仕事もしやすい環境づくり】 所属団体(中央会)では、大分県の受託事業である「おおいた子育てサポート企業」の認証取得の推進を行っており、巡回の中でも各組合や組合員企業に案内をしているが、中小企業、特に小規模事業所では、ギリギリの人員で経営が行われており、各従業員の</p>

委員名	ご意見等
(藤田委員)	有給休暇の取得率も低く、就業規則と自社の実態が乖離している企業はこのような制度は雲の上の話であると、経営者の理解を得られ難い。また、妊娠、出産や介護等が、結果的に離職につながるケースも少なくない。
藤本 委員	<p>究極の育児支援 病児・病後児保育、虐待防止</p> <p>【2 地域における子育ての支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 病児・病後児保育事業の推進に力を入れる 2) 保育所保健への積極的参加 <p>【4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 虐待防止に全力を挙げる 2) 小児科・産婦人科は各地の要対協のメンバーに積極的に参加する
古本 委員	<p>ワーキングマザーの支援充実</p> <p>【2 地域における子育ての支援】</p> <p>大分県下、病児保育各施設の利用対象者を拡大。病児保育の新規開設は医療に関わる事なので費用もかかるし、課題が多いのも想像できる。全市町村に開設するのが理想ではあるが、まずは隣町などの施設を利用できるようにしてはどうか？</p> <p>【1 子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり】</p> <p>乳児を保育園に預ける事は悪い事？ 3才神話が根底にあるから批判を受けるのだと思う。現在、乳児が居ても共働きの家庭は一般的である。母親だけが育てないといけなさと刷り込まれているのが問題。母親を3歳児神話から解放してほしい。父親はもちろん、保母さんや地域、みんなで守り育てる。</p>
前川 委員	<p>見える保育で 子育て安心</p> <p>【3 子育ても仕事もしやすい環境づくり】</p> <p>◎保育園の保育中の状態をリアルタイムに保育園のHPより観れるシステムが有れば良いと思います。</p> <p>0歳から幼児を預ける親にとって子どもを保育園に預ける事はとても辛く、仕事中心のどこかで心配している事と思います。</p> <p>そこで保育園の保育室や園庭をリアルタイムで保育園HPにアップし、親がチョットした仕事や家事の合間に子どもの保育状況が確認出来たら、安心して集中できると思います。</p> <p>もちろん、この保育園のHPにはパスワードを設置し、パスワードを知る親しかアクセス出来ない様にする事が必要です。※パスワードの定期変更が必須</p> <p>◎認可されている保育園と無認可保育園の数がどれぐらいあるのか、また、認可と無認可が比較した表が欲しい。</p>

委員名	ご意見等
(前川委員)	<p>認可の条件はどうなっているのですか？(料金・時間・子どもに対しての保育士数など)根本的に無認可状態が存在している事が問題だと思います。無認可とは保育に適切では無いから認可出来ない？という事ですか？無認可保育園は保育園として許可・申請を出している？</p> <p>認可されている保育園だと子どもを預ける親は無認可よりは安心出来ます。</p> <p>本当は子どもを認可保育園に預けたいが、親が働く為の条件が認可と合わない事により、仕方なく認可より条件が合う無認可に預けている状態があるのではないのでしょうか。</p> <p>待機児童数が出ていますが、本当は認可に預けたいが条件が合わないので無認可へ…と言う家庭を考えると表向きの待機児童数よりもっと多いのではないのでしょうか。</p> <p>■子どもを預けるといふ事に不安やリスクを感じている親はゼロでは無いと思います。逆に多いかも知れません。それは認可でも無認可でも不安はあると思います。</p> <p>そこを限りなくゼロに近づける事により、安心して仕事や家事が出来る環境・システム作りが必要です。</p>
正本 委員	<p>すべての子どもの最善の利益</p> <p>はじめての参加で、戸惑っていますが、今回の話し合いが、全ての子どもの最善の利益につながることを願っています。子どもの育ちを大切にしたいです。子育て支援が大切ですので、親に対する施策も大切ですが、やはり子どもをキーワードにしたいです。子どもが育つか？そのために、預かり保育であるようにしたいです。親のため・大人ための施策にならないように願っています。</p>
南 委員	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進の取り組み充実のお願い</p> <p>【3 子育ても仕事もしやすい環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進については、実践支援や女性の就労支援等で取り組んでいただいておりますが、学級PTA懇談会の出席率・父親部への参加率を見ますと、まだまだ仕事の時間を割いて子育てに関する時間にあてがう割合は低いのではないのでしょうか。働いている職場に気兼ねなく「子育て優先」と言えるような、ワーク・ライフ・バランスの意識の高い大分県になってほしいと思います。 <p>そのためには、今の経済的背景からは困難かもしれませんが民間企業の意識変革が急務です。</p> <p>また、懇談会や講演会に就学前の子どもをつれて大変そうな母親が多く見受けられるので短時間でもよい、一時預かり施設の大幅な整備をお願いしたい。するとわが子ひとりひとりに目を向けたり、時間をかけたりができると思います。</p>
山岸 委員	<p>親に子育て力を</p> <p>【2 地域における子育ての支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所活用要件を緩和し、母親が子育てで孤立し、悩まないでもよいようにする対応が必要です。 ・保育士不足が問題ですが、実年～高齢者の元気な保育士資格取得者に若者の親世代の

委員名	ご意見等
(山岸委員)	<p>精神的支援も含めて、再登場してもらえるとよいと思います。</p> <p>【4 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援】</p> <p>・親に子育て責任があるのは当然ですが、その責任を受け止め、果たしていく実際的な力を十分には保持していない親に責任のみ厳しく問うのはかえって親になる自信を弱めるように思います。保健・医療・福祉・教育・司法などのバランスのとれた連携により、「親力育成」事業ができればと思うところです。</p>
渡部 委員	<p>ワークライフバランスの取れた多様な働き方を</p> <p>【3 子育ても仕事もしやすい環境づくり】</p> <p>育児休業制度の拡充など、親世代の多様な働き方を後押しする制度改革に注目しています。3年の育休には賛否両論ありますが、期間を選択できますし、育休の必要性への認識が深まることによって、企業体質が変化していくように願っています。労働人口が減る中、私たちの働き方はワークライフバランスを重視した、より全人的な能力を活用する方向に変わっていかざるを得ません。大分県は女性就労のM字カーブが深く、就労を継続しにくい企業体質の一方で、子育てを大事にする風土があります。また、晩婚化の影響で、介護と育児を同時に担う女性も増えています。女性が就労を選択しない理由を掘り下げ、より現在の子育てに寄り添った施策を進めていただければ嬉しいです。</p>